

西東京市下水道プラン

未来へつなぐ、安全な暮らしと
快適な水環境を創生する下水道

〈 改 定 版 〉

概 要 版



令和 8 年 3 月

西 東 京 市

1.1 計画策定の趣旨

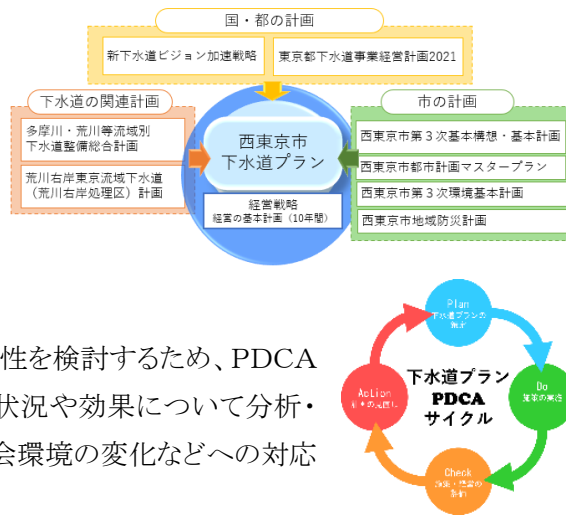
令和3年3月に改定した西東京市下水道プラン(以下「下水道プラン」という。)では、計画期間を短期・中期・長期の3段階に区分し、短期計画は令和3年度から令和7年度までの5年間、中期計画は令和8年度から令和12年度までの5年間、長期計画は令和13年度から令和32年度までの20年間としています。今回、短期計画が終了するタイミングで、各種施策の実施状況について分析・検証を行うとともに、下水道事業を取り巻く様々な社会環境の変化などへの対応を図るため、計画の中間見直しを実施します。

あわせて、投資・財政計画も見直し、より実効性を高めた中長期的な基本計画である「経営戦略」も改定します。

1.2 計画の位置付けと見直し

下水道プランは、「西東京市第3次基本構想・基本計画」の基本目標のひとつとして示されている『安全で安心して快適に暮らせるまち』のもと、国や東京都の計画と整合を図り、近年の社会情勢の変化を踏まえて、今後の本市における下水道事業の基本的な方針や施策の方向を総合的にまとめたものです。

下水道プランでは、「健全経営」による事業の継続性を検討するため、PDCAサイクルに基づき、概ね5年ごとに各種施策の実施状況や効果について分析・検証を行うとともに、下水道事業を取り巻く様々な社会環境の変化などへの対応を図るため、見直しを実施します。



2.1 下水道施設のストック

これまでに整備してきた下水道管きよは、令和6年度末時点で汚水管きよ約 399 キロメートル、雨水管きよ約9キロメートルで下水道管きよの総延長は約 408 キロメートルに上っています。

2.2 下水道水洗化率(汚水)

汚水の面的整備は、平成5年度に概ね完了しており、令和6年度末時点で公共下水道を使用している人口は 201,538 人で、公共下水道人口割合(下水道水洗化率)は 97.7 パーセントとなっています。

2.3 雨水事業

本市では、浸水箇所の状況に応じて、道路下等に雨水貯留浸透施設を整備するなど、市内の浸水地域の軽減に努めてきました。

一方で、近年、集中豪雨や台風の大型化により、降雨状況の変化がみられ、浸水の危険性が高まっているといわれています。引き続き、浸水地域への雨水貯留浸透施設等の整備に取り組んでいきますが、市内の浸水被害への抜本的な対応を図るためには、雨水の放流先となる石神井川流域と白子川流域の河川改修等が不可欠であるため、東京都に対して、これら河川改修の早期完成を強く要望しています。

2.4 地震対策・大規模事故対策

本市では、平成25年度に策定した「西東京市下水道総合地震対策計画」に基づき、重要な幹線等の耐震化を実施し、大規模事故の発生を防止するため、下水道ストックマネジメント計画（以下「ストックマネジメント計画」という。）に基づく老朽化対策に取り組んでいます。

あわせて、大規模な地震が発生した場合に備えて、下水道事業業務継続計画（以下「下水道BCP」という。）を策定し、これに基づく訓練等に努めていますが、下水道BCPの実効性をより高めるため、下水道BCPを検証し、地震への対応だけではなく、大規模な事故が発生した際の対応などを検討することが必要となっています。

2.5 公共用水域の水質改善

本市には、北に白子川、中央部に新川（白子川支流）、南部に石神井川が流れています。

石神井川は、昭和50年代以前はそれまでの急激な都市化に伴う家庭雑排水により悪臭が漂う河川となっていました。公共下水道の整備により水質が改善されています。

2.6 経営状況

本市の下水道事業においては、汚水の面的整備は平成5年度に概ね完了し、整備率はほぼ100パーセントとなっています。これからは、施設の老朽化が進むため、維持管理費用や改築・更新費用の増加が見込まれ、その財源の確保が課題となっています。また、将来予想される人口減少や企業などの大口使用者の汚水量削減による下水道使用料収入の減少のほか、物価高騰や人件費の上昇などによる経費の増加が見込まれ、下水道事業の経営環境は年々厳しさを増しています。

第3章

短期計画における取組の成果

3.1 主要な施策 <維持管理>

- ・ストックマネジメント計画に基づく調査結果

下水道管きよ： 約408キロメートルのうち、約56キロメートルの点検を実施

ポンプ施設： 4施設について、毎年度機械・電気設備等点検を実施

マンホール蓋： 18,087箇所のうち、4,351箇所の点検を実施

【課題】

ストックマネジメント計画では、すべての下水道管きよの調査を完了するまでに30年程度の期間を要します。下水道管きよの破損などが原因で発生する道路陥没のような事故や機能不全を未然に防止するためには、長期間にわたって、計画的に取り組んでいくことが不可欠です。

3.2 主要施策 <改築・更新>

ストックマネジメント計画に基づき、令和元年度から令和4年度までに点検・調査した下水道管きよ約56キロメートルについて、令和5年度は、健全度や緊急度を判定する診断を行い、対策の必要性を整理した「下水道ストックマネジメント修繕・改築計画」を策定し、令和6年度は、改築すべき箇所について実施設計を行いました。なお、令和7年度からは、改築工事及び修繕工事を実施しています。

【課題】

今後もストックマネジメント計画に基づき改築・更新を進めていきますが、市内すべての下水道管きよを点検・調査し、必要に応じて改築・更新するには30年程度の期間が必要です。また、今後、継続的に改築・更新に取り組む必要があるため、実施体制の確保が課題です。

3.3 主要な施策 《下水道水洗化率 100%（汚水）》

下水道整備の必要性について理解を求め、公共下水道による水洗化を促すため、市報やホームページなどで周知を図り、水洗化率の向上に努めてきました。

【課題】

水洗化の促進に向けた普及活動を実施していますが、令和3年度からの4年間で水洗化率は 0.1 ポイントの増加に留まっているため、引き続き、目標達成に向けて取り組む必要があります。

3.4 主要な施策 《浸水対策》

ハード面では白子川流域の雨水流出先について東京都と整備に向けた協議や流出抑制施設の整備を行いました。ソフト面では、浸水ハザードマップの更新や令和5年度には西東京市公式ライン(LINE)を活用し、市民からも浸水状況や道路・公園等の不具合を情報提供(通報)できるようになりました。

【課題】

市内の浸水を解消するためには、雨水幹線の整備が不可欠です。あわせて、浸水地域のシミュレーションを踏まえ、内水ハザードマップを作成し、市民などに災害時用の避難行動等に資する情報提供を行うことや、浸水対策を計画的に実施していくための「雨水管理総合計画」の策定が求められています。

3.5 主要な施策 《地震対策》

平成 30 年度までに下水道管きよの耐震化については完了しています。今後の管きよ工事では改築・更新と合わせて耐震化を進めていきます。また、令和3年度から下水道BCP訓練を実施しており、令和4年8月に下水道BCPの修正を行っています。

【課題】

現在実施している下水道BCPに基づく訓練は、主に情報伝達訓練が中心となっていることから、多摩東部直下地震等の大地震によるライフラインの被害を想定した、より実効性の高い訓練を検討する必要があります。

また、現行の下水道BCPについて震災以外の項目についても検証し、見直しを検討する必要があります。

3.6 主要な施策 《水循環の保全》

特定施設等の排水の水質監視、雨水浸透施設の整備促進として、雨水浸透貯留施設の設置や宅地開発に対する雨水流出抑制の指導のほか、個人住宅への雨水浸透施設設置費用の助成を実施してきました。雨水浸透施設設置費用の助成事業は、令和3年度から令和6年度までの期間で 22 件の助成実績があります。

【課題】

流域下水道の管理者である東京都と連携し、公衆衛生の確保に努めていますが、今後も水環境の保全に向けて、これまでの取組を継続させていく必要があります。

3.7 主要な施策 《経営の健全化》

西東京市下水道事業経営戦略で示されている投資・財政計画(収支計画)及びストックマネジメント計画に基づき、投資の平準化を図り、職員数の適正化に努めました。その結果、経費回収率は 100 パーセント以上を保ち、回収すべき経費はすべて使用料で賄えている状況となっています。

【課題】

現在は、経費回収率は 100 パーセントを超えており、類似団体平均と比較しても一定の水準を維持していますが、流域下水道維持管理負担金単価改定検討の動向や昨今の物価高騰や人件費の上昇などによるコスト上昇の影響も考慮すると、厳しい経営が見込まれることから業務執行体制も含めた持続可能な下水道事業サービスの提供が今後も求められます。

3.8 主要な施策 《姿の見える下水道》

本市では、市報やホームページを通して、予算書、決算書のほか、下水道事業の概況や経営状況を「下水道事業の業務状況」として半期毎に公表しています。財政状況以外でも下水道に関する情報を提供し、市民の理解の向上を図ってきました。

【課題】

集中豪雨や大型台風等による浸水被害以外にも、下水道の老朽化が原因で発生した大規模陥没事故を契機に下水道施設の老朽化対策の重要性や緊急性が注目されています。

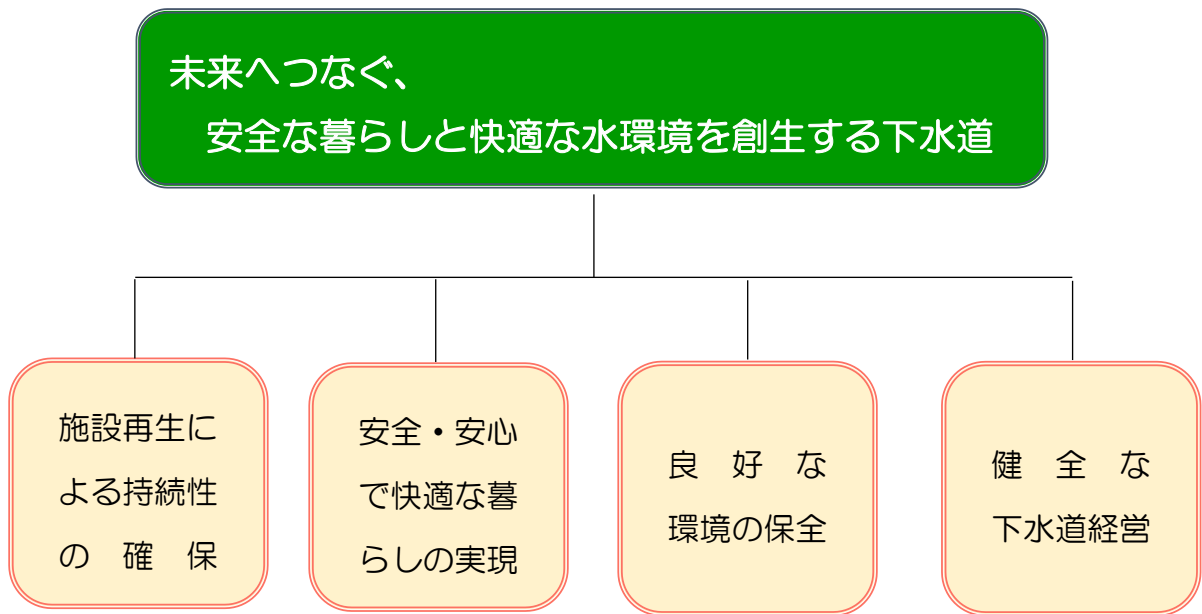
今後も様々な情報をわかりやすく提供し、下水道に対する理解の向上に努めていく必要があります。

第4章

基本理念及び基本方針の設定

基本方針については、現行の下水道プランの基本理念を踏襲し、「施設再生による持続性の確保」、「安全・安心で快適な暮らしの実現」、「良好な環境の保全」、「健全な下水道経営」の4つの柱を踏襲していきます。

下水道プランの基本理念



下水道プランの基本方針

第5章

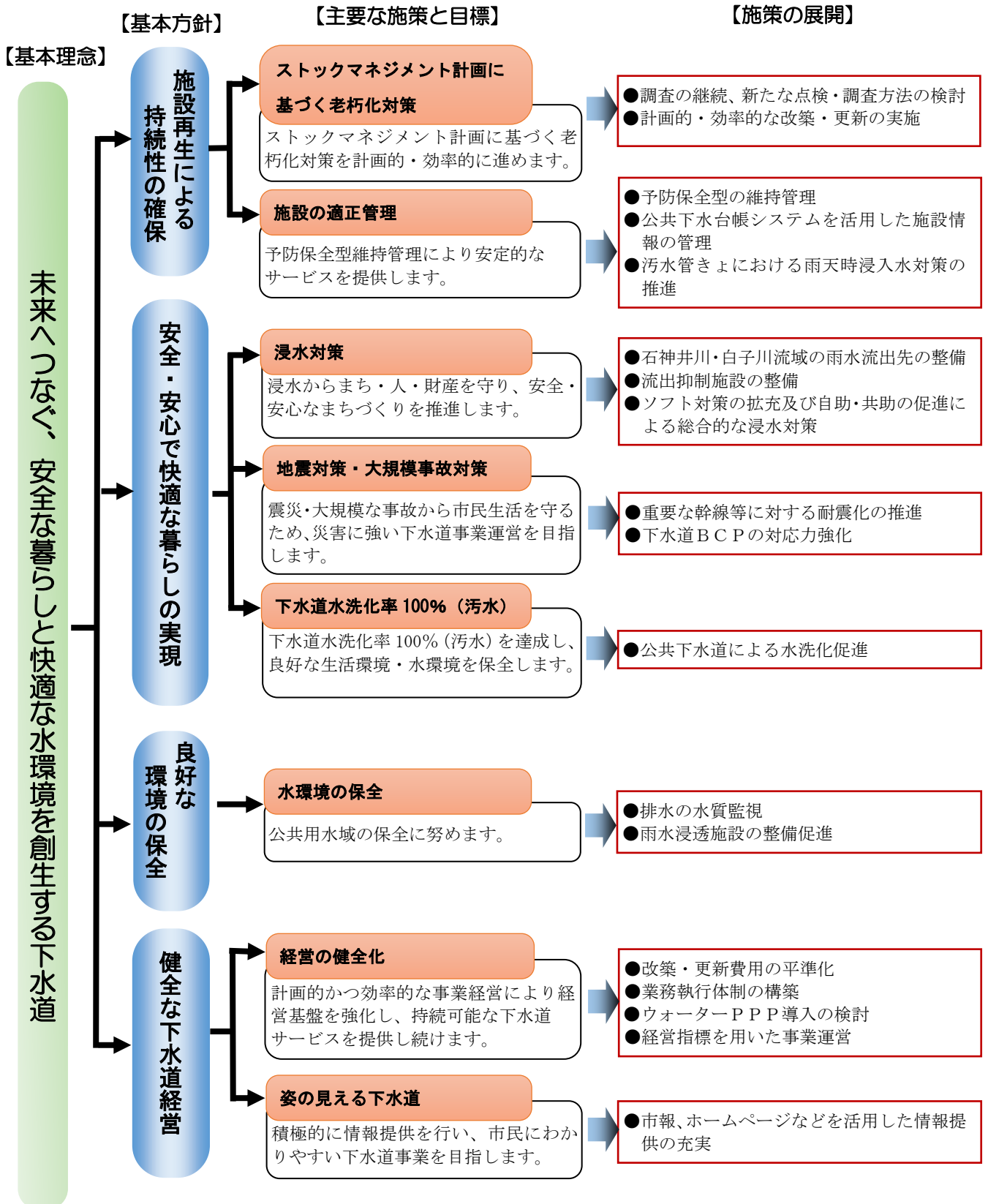
取組内容などを踏まえた今後の施策の展開

今回の改定に当たって、5年間の短期計画中に実施してきた各種施策の取組内容や、取組結果から新たな課題も見えてきました。また、その後の様々な社会情勢の変化等を踏まえ、基本方針の実現に向けた具体的手段として、8つの主要な施策を柱に進めていきます。

基本理念	基本方針	主要な施策
未来へつなく、安全な暮らしと 快適な水環境を創生する下水道	施設再生による持続性の確保	① スtockマネジメント計画に基づく老朽化対策 ② 施設の適正管理
	安全・安心で快適な暮らしの実現	③ 浸水対策 ④ 地震対策・大規模事故対策 ⑤ 下水道接続率 100% (汚水)
	良好な環境の保全	⑥ 水環境の保全
	健全な下水道経営	⑦ 経営の健全化 ⑧ 姿の見える下水道

整備目標

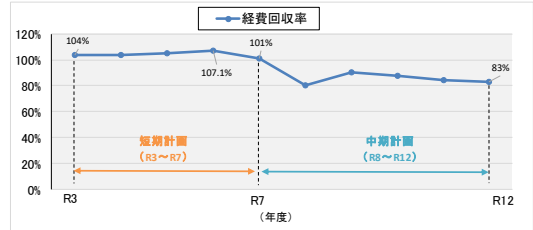
基本理念や基本方針の考え方を踏襲しつつ、第5章までの方向性を踏まえ、令和8年度以降の中期、長期計画の整備目標について、主要な施策と目標及び施策の展開を、次のとおり体系図として示します。



下水道財政の見通し及び健全な下水道経営

7.1 下水道財政の見通し

令和6年度決算の経費回収率は107.1パーセントですが、計画期間内での経費回収率としては、下水道使用料が人口の減少、節水意識の向上や生活環境の変化を受け減少傾向にあることに加え、汚水処理費は、物価高騰に伴う諸費用の増加や東京都の流域下水道維持管理負担金の単価の改定の想定を踏まえると増加傾向にあり、経費回収率は低下していく見込みです。



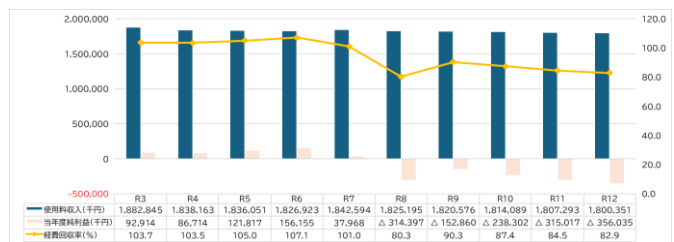
中期計画・長期計画の取組内容

各施策について、中期、長期の視点から見た位置付けを以下にまとめて示します。

主要な施策	中期計画 (R8~R12)		長期計画 (R13~R32)		主要な施策	中期計画 (R8~R12)		長期計画 (R13~R32)	
	内容	費用 (百万円)	内容	費用 (百万円)		内容	費用 (百万円)	内容	費用 (百万円)
① ストックマネジメント計画に基づく老朽化対策	●調査の継続、新たな点検・調査方法の検討 ●計画的・効率的な改築・更新の実施	(4,505百万円)	●調査の継続、新たな点検・調査方法の検討 ●計画的・効率的な改築・更新の実施	(27,245百万円)	⑤ 下水道率	●公共下水道への接続促進	(145百万円)	●公共下水道への接続促進	(579百万円)
② 施設管理の適正化	●予防保全型の維持管理 ●公共下水道システムを活用した施設情報の管理 ●汚水管きよにおける雨天時浸入水対策の推進	(657百万円)	●予防保全型の維持管理 ●公共下水道システムを活用した施設情報の管理 ●汚水管きよにおける雨天時浸入水対策の推進	(2,043百万円)	⑥ 水の環境保全	●排水の水質監視 ●雨水浸透施設設置費用の助成の整備	(7百万円)	●排水の水質監視 ●雨水浸透施設設置費用の助成の整備	(29百万円)
③ 浸水対策	●石神井川・白子川流域の雨水流出先の整備 ●流出抑制施設の整備 ●ソフト対策の拡充及び自助・共助の促進による総合的な浸水対策	(289百万円)	●石神井川・白子川流域の雨水流出先の整備 ●流出抑制施設の整備 ●ソフト対策の拡充及び自助・共助の促進による総合的な浸水対策	(23,366百万円)	⑦ 経営の健全化	●改築・更新費用の平準化 ●業務執行体制の構築 ●ウォーター-PPP導入の検討 ●経営指標を用いた事業運営	(36百万円)	●改築・更新費用の平準化 ●職員数の適正化 ●ウォーター-PPP導入の検討結果による対応 ●経営指標を用いた事業運営	—
④ 地震対策・大規模事故対策	●重要な幹線等に対する耐震化の推進 ●下水道BCPの対応力強化	—	●重要な幹線等に対する耐震化の推進 ●下水道BCPの対応力強化	—	⑧ 姿の見える下水道	●市報、ホームページなどを活用した情報提供の充実	(3百万円)	●市報、ホームページなどを活用した情報提供の充実	(10百万円)

経営戦略

「経営戦略」では、下水道プランの短期計画を検証し、今後の整備計画や財政見通しを踏まえて中期計画の経営戦略改定を行いました。今後、人口減少や公共インフラの更新需要の増大などにより、さらに厳しい経営状況となっていくことが見込まれます。



今後の下水道事業の経営は、厳しさを増していくことが明らかになったことから、安定的な経営が行えるよう、下水道事業の現状と今後の課題を意識(整理)し、速やかに経営改善のあり方について検討を進めます。

西東京市下水道プラン<改定版> 概要版

～未来へつなぐ、安全な暮らしと快適な水環境を創生する下水道～

令和8年3月

西東京市都市基盤部下水道課

〒202-8555（保谷東分庁舎）

東京都西東京市中町1-6-8

TEL 042-464-1311（代）

FAX 042-438-2022（都市基盤部）

HP <http://www.city.nishitokyo.lg.jp>

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。